

受付日	令和4年3月30日
件名	市指定のゴミ袋のサイズについて
担当部課等	環境水道部 環境対策課
ご意見要旨	最近名護市に引っ越してきたが、ゴミ袋のサイズに不満がある。以前住んでいた場所では最小サイズが5リットルで、プラスチックごみや紙をまとめて捨てられる地域だったが三人家庭で十分なサイズだった。しかし名護市は最低10リットルで、分別が細かい分生ごみくらいしか指定ゴミ袋を使わない。近所の人を見ていても、10リットルは持て余しているのか資源ごみとして出せる紙類を燃やしていいゴミ袋に入れて捨てている。週に二回捨てる日があっても生ごみだけで10リットルいっぱいにはならないし、それこそ資源の無駄だと思うので、5リットルのゴミ袋を作ってほしい。
市の回答	<p>日頃より環境行政にご協力いただきありがとうございます。</p> <p>現在、指定ゴミ袋は県内の製造業者に発注しており、県内で製造できる指定ゴミ袋の規格は10ℓが最小となっています。</p> <p>10ℓ以下の規格を製造する場合には、特別注文となるため製造料金の単価が10ℓよりも割高となってしまいます。</p> <p>ご存じのとおり指定ゴミ袋の販売価格は袋の規格の大きさに応じて金額を設定しており、規格が小さくなるほど販売価格は安くなっていますが、上述のとおり10ℓ以下の規格の袋を製造する場合、販売額も10ℓの指定袋より高くなることから市民の皆さまにご負担をおかけするため、現在の規格販売となっています。</p> <p>ご不便をおかけいたしますが今後とも名護市のごみ処理事業にご理解、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">環境対策課 連絡先 (0980) 52-0003</p>

令和4年4月7日
名護市長 渡具知 武豊

